

# 「予防給付型」と「生活支援型」の違い

「予防給付型」は介護事業者（専門職）が提供するサービスです。

一方、「生活支援型」は、介護事業者だけではなく、民間企業や NPO 法人などもサービスを提供し、利用者の自己負担は「予防給付型」よりも軽減されます。

どちらのサービスを利用するかは、利用者の心身の状態・生活状況などを踏まえ、利用者本人とケアマネジャーが相談して自立支援の観点から決めることになります。



## 短期集中予防型(サービスC)

### 要支援1・2の人 事業対象者

自分が望む生活や社会活動ができることを目指し、生活のしづらさを改善し体力回復などを旨とするものです。



### 訪問・通所連動コース

訪問と通所を組み合わせた、約5カ月間のサービスです。

最初にリハビリテーション専門職が、ご自宅を訪問して、生活課題や日常生活での動作などを確認しながら、今後の目標などについて話し合います。

そのあと、週1回（計12回）通所し、運動、栄養改善や口腔機能向上に向けたプログラムを行います。（1回につき90～120分）

### 訪問コース

リハビリテーション専門職が、ご自宅を訪問して生活課題や日常生活での動作などを確認します。

今後の目標などについて話し合い、ご自身の身体状況に合った動作や道具の工夫、心身機能を向上するためのホームプログラムを助言します。（訪問回数5回以内、1回につき60～80分程度）

### サービス内容



### 利用者負担

1クール「訪問および通所（12回）を合わせて」利用につき  
○要支援1・2, 事業対象者

4,500円

利用者負担なし

